

# 浦幌町地域防災計画

令和4年3月



# I. 基本編（総則）

## 第1章 総則

第1節 基本的事項	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の構成	2
第3 用語	3
第4 計画の修正	3
第2節 防災理念	4
第1 基本防災理念	4
第2 基本方針	4
1 災害に強いまちづくりの推進	4
第3 住民及び事業所の基本的責務	5
1 住民の責務	5
2 事業所の責務	6
第4 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	7
1 浦幌町	7
2 とかち広域消防事務組合及び浦幌町消防団	8
3 指定地方行政機関	8
4 自衛隊	9
5 北海道	9
6 警察	10
7 指定公共機関	10
8 指定地方公共機関	11
9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	12
第3節 浦幌町の概要	13
第1 自然的条件	13
第2 災害の概要	15
第4節 防災計画の大綱	16
第1 防災組織	16

1	組織	16
2	運営	17
3	災害対策本部	17
第2	災害対策本部	18
1	配備体制	18
2	組織	18
3	職員の動員計画	19
4	町消防機関に対する伝達	21
5	現地災害対策本部等	21
6	町長の職務の代理	21
第3	住民組織等の活用	22
<b>第5節</b>	<b>被害の想定</b>	<b>23</b>
第1	地震	23
第2	津波	27
第3	浸水被害・土砂災害	28

## Ⅱ. 自然災害対策編

### 第1章 災害予防計画

第1節 災害予防計画とは	1
第1 災害予防計画の位置づけ	1
第2 災害予防計画の体系	2
第3 災害予防計画の構成	3
第2節 災害に強い組織・ひとづくり	4
第1 防災訓練計画	4
1 訓練実施機関	4
2 浦幌町及び防災関係機関の行う訓練	4
3 民間団体等の連携	5
第2 防災知識の普及計画	6
1 実施責任者	6
2 普及の方法	6
3 普及の内容	6
4 普及の時期	8
第3 避難行動要支援者対策計画	8
1 安全対策	8
2 乳幼児対策	11
3 高齢者、障がい者対策	11
4 外国人に対する対策	12
5 援助活動	12
第4 自主防災組織の育成等に関する計画	13
1 組織の規模	13
2 組織編成	13
3 組織の活動	13
4 防災資機材等の整備	14
第5 災害発生時の職員初動体制	14
第6 災害時応援体制の整備	15
1 地方自治体間の相互応援協定の締結	15
2 民間機関との災害応援体制	15

3	被災市町村応援職員確保システムの充実	15
<b>第3節</b>	<b>災害に強いまちづくり</b>	<b>16</b>
第1	地震(津波)災害予防計画	16
1	火災予防計画	16
2	応急危険度震前判定計画	17
3	耐震改修促進計画の推進	18
4	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	18
第2	海難救助活動	19
1	海難防止機関	19
2	海難防止対策	19
第3	雪害予防計画	21
1	交通網の確保	21
2	積雪時における消防対策	21
3	孤立予想地域に対する対策	21
4	なだれ警戒対策	22
第4	消防計画	23
1	組織計画	23
2	災害予防計画	23
3	その他	24
第5	業務継続計画の策定	25
1	業務継続計画(BCP)の概要	25
2	業務継続計画(BCP)の策定	25
3	庁舎等の災害対策本部機能の確保	26
第6	山間部での孤立集落への対応	26

## 第2章 災害応急対策

第1節 災害応急対策とは	1
第1 災害応急対策・復旧計画の位置づけ	1
第2 災害応急対策計画の構成	2
第2節 防災活動体制	4
第1 浦幌町の活動	4
第2 組織及び配備体制等	4
第3 職員参集	6
第4 警戒本部	7
1 警戒本部の設置及び廃止	7
2 配備基準	7
3 配備体制	7
第5 災害対策本部	8
1 災害対策本部の設置及び廃止	8
2 配備体制	9
3 指揮命令系統	9
4 本部の運営	10
5 災害対策本部の所掌事務	10
第6 災害広報活動	11
1 広報資料の収集要領	11
2 一般住民に対する広報の方法	11
3 報道機関に対する情報発表の方法	12
4 罹災者相談の開設	12
5 災害記録の作成	12
第3節 事案処理に関すること	13
第1 地震火災等対策	13
1 初期消火	13
2 警防活動	13
第2 津波災害応急対策	14
1 広報活動の実施	14
2 津波の警戒	14
3 避難指示	14

4	避難対象地域	15
第3	避難対策	16
1	避難実施責任者	16
2	避難指示等の発令区分	17
3	避難指示等の発令基準（具体的な考え方）	18
4	避難指示等伝達方法	19
5	避難指示要領	19
6	各種災害の特性	21
7	避難路・避難経路	23
8	避難方法	23
9	指定緊急避難場所・指定避難所	24
第4	救助救出活動	28
1	浦幌町（消防機関）の実施責任及び救助救出活動	28
2	被災地における救助救出活動	28
3	救出の対象	28
4	救出の方法	28
5	移送の方法	28
第5	海難救助活動	29
1	救助対策	29
2	関係機関・団体名	29
第6	医療、医療救護及び助産活動	30
1	実施責任者	30
2	実施方法	30
3	集団事故救急医療対策	30
4	医療及び助産の対象者	31
5	医療及び助産の施設	31
6	医薬品の確保	32
第7	行方不明者の捜索及び死体の収容処理、埋葬	33
1	実施責任者	33
2	実施の方法	33
3	死体を発見した場合の処理	34
4	死体の収容	34
5	死体の処理	34
6	死体の埋葬	35
第8	障害物除去対策	36
1	実施責任者	36

2	障害物除去の対象	36
3	障害物除去の方法	36
4	除去した障害物の集積場所	36
5	放置車両の撤去	37
6	除去に必要な資器材及び搬送	37
7	費用の限度及び期間	37
第9	災害警備活動	38
1	災害に関する警察の任務	38
2	災害警備	38
第10	防疫対策	41
1	実施責任者	41
2	防疫の処置	41
3	防疫の種別と実施方法	41
4	防疫資機材の調達	42
5	家畜・畜舎等の防疫	43
第11	廃棄物処理活動	43
1	実施責任者	43
2	廃棄物処理等の方法	44
第12	文教対策	45
1	実施責任者	45
2	応急教育対策	45
3	教科書及び学用品の調達	46
4	学校給食対策	47
5	衛生管理対策	47
6	授業料の減免、育英制度の活用援助	47
7	文化財の保全対策	47
第13	応急住宅等の確保	48
1	被災建築物の応急危険度判定	48
2	被災宅地危険度判定	48
3	応急仮設住宅	49
第14	行政書士業務の支援	50

## 第4節 情報作戦に関すること ..... 51

第1	気象警報等の伝達	51
1	伝達を要する気象の予報(注意報を含む)、警報、洪水警報及び情報等の種類	51

第2	地震、津波情報の伝達	55
1	地震動警報等の種類及び内容	55
2	津波警報等の種類及び内容	55
3	地震、津波に関する情報に用いる地域名称、震央地名及び津波予報区	58
4	浦幌町の措置	60
5	気象予報(注意報を含む)、警報並びに情報等の伝達系統及び方法	61
第3	急傾斜地の警戒情報	62
1	警戒体制	62
第4	災害情報等の収集、伝達	63
1	災害情報等の収集	63
2	災害情報等の連絡体制	63
3	地区別情報等連絡責任者	63
4	災害情報等の内容及び通報の時期	63
5	異常現象発見時における措置	64
6	通報手段の確保	66
7	通信施設の整備の強化	66
8	被害状況報告	66
第5	交通応急対策	67
1	交通応急対策の実施	67
2	道路の交通規制	67
<b>第5節 資源管理に関すること</b>		<b>69</b>
第1	災害通信系統等	69
1	災害通信系統	69
2	公衆電気通信施設の利用	70
3	専用通信施設の利用	70
4	通信途絶の連絡方法	71
第2	ヘリコプターの活用	72
1	運航体制	72
2	緊急運航の要請	72
3	要請方法	72
4	要請先	72
5	報告	73
6	消防防災ヘリコプターの活動内容	73
第3	輸送対策	75
1	実施責任者	75

2	災害時輸送の方法	75
第4	衣料、生活必需品等の物資供給活動	77
1	実施責任者	77
2	物資供給又は貸与の対象者	77
3	調達の方法	77
4	給与又は貸与の方法	78
5	義援金品の保管及び配分	78
第5	食糧供給活動	79
1	主要食糧配給計画	79
2	炊き出しの方法	80
3	その他	80
第6	給水対策	81
1	実施責任者	81
2	給水の実施	81
第7	上下水道施設対策	82
1	上水道施設	82
2	下水道施設	83

## 第6節 財務管理に関すること 84

第1	自衛隊の派遣要請	84
1	災害時における派遣要請	84
2	災害派遣要請手続	84
3	派遣部隊の受入れ体制	85
4	派遣部隊の撤収要請	86
5	経費負担等	86
第2	広域応援体制	87
1	防災相互応援体制の確立	87
2	消防相互応援体制の確立	87
第3	ボランティアの受入れ	88
1	ボランティア等の協力	88
2	ボランティアの受入れ	88
3	ボランティア等の活動	88
4	ボランティア活動の環境整備	89
第4	災害救助法の適用	90
1	実施責任	90
2	災害救助法の適用基準	90

3	災害救助法の適用手続	91
4	救助の実施	91
5	災害対策基本法と災害救助法との関連	91
6	供給方法	92
7	賃金及びその他の費用負担	92

## 第7節 ライフライン関係機関に関すること ..... 93

第1	電力施設応急対策	93
1	北海道電力株式会社	93
2	応急対策	93
3	広報活動	93
第2	ガス施設応急対策	94
1	非常災害の事前対策	94
2	応急対策	94
3	広報活動	94
第3	通信サービス応急対策	95
1	NTT東日本等の災害対策	95

# 第3章 災害復旧計画

第1節 基本方針 .....	1
第2節 被災者生活再建支援 .....	2
第1 被災者台帳の作成.....	3
第3節 経済復旧支援 .....	4
第1 財政対策.....	4
第4節 災害復旧計画 .....	5
第1 実施責任.....	5
第2 復旧事業計画の概要.....	5
第3 災害復旧予算措置.....	6
第4 激甚災害に係る財政援助措置.....	6

# Ⅲ. 特別災害対策編

## 第1章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型 地震防災対策

第1節 総則	1
第1 推進計画の目的	1
第2 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	1
第2節 災害対策本部等の設置等	2
第1 災害対策本部等の設置	2
第2 災害対策本部等の組織及び運営	2
第3 災害応急対策要員の参集	2
第3節 地震発生時の応急対策等	3
第1 地震発生時の応急対策	3
1 情報の収集・伝達	3
2 施設の緊急点検・巡視	3
3 二次災害の防止	4
4 救助・救急・消火・医療活動	4
5 物資調達	4
6 輸送活動	4
7 保健衛生・防疫活動	4
8 帰宅困難者対策	5
第2 資機材、人員等の配備手配	5
1 物資等の調達手配	5
2 人員の配置	5
3 災害応急対策等に必要な資機材及び人員の配置	5
第3 他機関に対する応援要請	5
第4節 津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項	6
1 津波からの防護のための施設の整備等	6
2 津波に関する情報の伝達等	6

3	避難対策等	7
4	消防機関等の活動	9
5	上下水道、電気、ガス、通信、放送関係	10
6	交通対策	11
7	浦幌町が自ら管理又は運営する施設に関する対策	12
<b>第5節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画</b>		<b>13</b>
<b>第6節 防災訓練計画</b>		<b>14</b>
<b>第7節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画</b>		<b>15</b>

## 第2章 大規模停電災害対策計画

第1節 基本方針	1
第2節 災害予防	1
1 実施事項	1
第3節 災害応急対策	3
1 情報通信	3
2 災害広報	3
3 応急活動体制	4
4 消防活動	4
5 医療救護活動	5
6 交通対策	5
7 避難所対策	5
8 応急電力対策	6
9 給水対策	6
10 石油類燃料の供給対策	6
11 防犯対策	6
12 自衛隊派遣要請	7
13 広域応援	7

# IV. 事故災害対策編

## 第1章 予防計画

第1節 海難災害対策計画	1
第1 海難災害対策計画	1
1 基本方針	1
2 災害予防	1
第2 流出油等対策計画	2
1 基本方針	2
2 災害予防	2
第2節 鉄道災害対策計画	4
1 災害予防	4
第3節 道路災害対策計画	5
第1 災害予防	5
1 道路管理者	5
2 北海道警察	5
第4節 危険物等災害対策計画	6
第1 危険物の定義	6
1 危険物	6
2 火薬類	6
3 高圧ガス	6
4 毒物、劇物	6
5 放射性物質	6
第2 災害予防	6
1 危険物等災害予防	7
2 火薬類災害予防	7
3 高圧ガス災害予防	8
4 毒物・劇物災害予防	8
5 放射性物質災害予防	9
6 主要事業所危険物施設	9
第5節 大規模な火事災害対策計画	10

第 1	災害予防.....	10
1	大規模な火事災害に対する強いまちづくり.....	10
2	予防査察の実施.....	10
3	防火管理者制度の推進.....	10
4	防火思想の普及.....	10
5	消防水利の確保.....	10
6	消防体制の整備.....	10
7	防災訓練の実践.....	11
8	火災警報.....	11
<b>第 6 節</b>	<b>林野火災予消防計画 .....</b>	<b>12</b>
第 1	林野火災予消防計画.....	12
1	林野火災消火班編成表.....	12
2	浦幌町山火事消防本部編成表.....	13

# 第2章 応急対応計画

第1節 災害対策本部	1
第1 応急活動体制	1
第2 災害広報	1
1 海難災害発生時	1
2 油等の大量流出事故災害発生時	2
3 鉄道災害発生時	3
4 道路災害発生時	4
5 危険物等災害発生時	5
6 大規模な火事災害発生時	6
第2節 事案処理に関する事	7
第1 捜索活動	7
第2 流出した油の拡散防止及び回収除去活動	7
第3 災害拡大防止	7
第4 救助救出活動	8
第5 医療救護活動	8
第6 行方不明者の捜索及び死体の収容等	8
第7 消防活動	9
1 油等の大量流出事故災害発生時	9
2 鉄道災害発生時	9
3 道路災害発生時	9
4 危険物等災害発生時	9
5 大規模な火事災害発生時	10
第8 避難措置	10
第3節 情報作戦に関する事	11
第1 情報通信	11
1 海難災害発生時	11
2 油等の大量流出事故災害発生時	11
3 鉄道災害発生時	12
4 道路災害発生時	13
5 危険物等災害発生時	15
6 大規模な火事災害発生時	16

第2 交通規制.....	16
<b>第4節 資源管理に関すること .....</b>	<b>17</b>
第1 自衛隊派遣要請.....	17
第2 広域応援.....	17
1 海難災害・鉄道災害・危険物等災害・大規模な火事災害発生時.....	17
2 油等の大量流出事故災害発生時.....	17
3 道路災害発生時.....	17

# 第3章 災害復旧計画

第1節 道路災害発生時 .....	1
第2節 鉄道災害発生時 .....	1
第3節 大規模な火事災害発生時 .....	1